

移った場合に、今御答弁があったことを踏まえる
と、より地方自治体がそこに参画をして、多分、
その自治体が軸にならないと、より身近なこ
ろでの協議が進まない、問題点が見えない。解消
すべきの手法が見えてこない。だから、今の技
能実習の全国八ブロックのようなことにならない
ように、もっときめ細やかな体制をしっかりとつ
くっていただきたい、このことを申し上げておき
たいと思います。

それから、更に加えますけれども、農業等にお
けるリレー派遣、これも是非検討していただきた
い。

今、直接雇用と派遣という両方が特定技能にも
ありますけれども、しかし、令和五年の派遣人数
は千七百七十八人で、直接雇用が全体の九八%。派
遣は二%なんです。だから、リレー派遣も今後検
討していかねばいけない。こうしたことも地
域協議会の中で是非議論していただきたい。

そういうことを強くお願いしまして、質問を終
わらせていただきます。ありがとうございます。

○野中委員長 次に、橘慶一郎君。

○橘委員 質問の機会をいただきまして、ありが
とうございます。

私、万葉集を詠んで質問するということになっ
ておりますので、朝最後の質問ですから、爽やかな
朝の歌を歌って始めさせていただきますと思いま
す。

万葉集巻十九、四千百五十番。

朝床に聞けば遙けし射水川朝漕ぎしつづ唱ふ
舟人

それでは、よろしくお願いいたします。(拍手)
今歌った歌は、私の地元が歌枕なんですけれど
も、今回、能登地震の被害をやはり受けた地域で
ございます。もちろん、能登が一番大変でありま
して、やはり能登に重点的に施策を進めていただ
きたいという思いを強く持っておりますが、しか
し、県内のことも少しこういう機会にお聞きし
ておきたいと思えます。

富山県内は、水稲の作付前に、用水路の修繕
等、査定前工事を含めて大変迅速に対応をいた
だいて、水が張れないんじゃないかという心配につ
いては想定以上に解消いたしましたので、多くのこ
ろでチャレンジできることになりました。

しかし、水を張ってみると、ちよつと水がうま
く張れないというような農地の不具合があつた
り、いろいろなことがやはり引き続き生じてもお
ります。

また、災害査定も現在続いているところであり
まして、災害査定作業の現状であつたり、出来秋
に向けて農業者から要望の強い農業施設の補修と
か、あるいは現在水稲から転換を余儀なくされて
いる方々への支援、こういったことについての農
林水産省の取組について、まずお伺いをいたしま
す。

○平形政府参考人 お答えいたします。

富山県の農地や水路等の被害につきまして、こ
れまで延べ約千二百名のMAFF-SATを現地
に派遣しまして、自治体や関係団体と連携をいた
しまして、まず、今春の営農への影響が最小限に
なるように、査定前着工を活用しまして、応急復
旧を進めてきたところでございます。

水張り後の農地に漏水が生じた場合ございま
すけれども、自治体と連携して、できるだけ速や
かに災害査定を行ひまして、災害復旧事業等での
支援を進めてまいります。

さらに、漏水等によりまして今年の水稲作付が
困難な場合には、被災者の生活となりわい支援の
ためのパッケージに基づきまして、他作物を作付
する際の種子等の購入支援に加えまして、水田活
用直接支払交付金の活用といった支援を講じてい
きたいというふうな考えております。

なお、富山県の米の乾燥調製施設につきま
して、一部で被害等が見られましたが、秋の収穫ま
でに災害復旧事業等を活用して修繕の上、例年ど
おり利用が可能であるというふうな伺っているこ
ろでございます。

○橘委員 多面的に対応していただいて、ありが

とうございます。どうか出来秋に向けて、最後ま
でよろしくお願いしたいと思います。

次は、海のことでもう一問聞いておきたいと思
います。

地震発生後、富山湾では魚種に大きな変動が出
ております。カニ、シロエビは大変不漁になりま
した。一方で、ホタルイカは大変豊漁になりました
。海中の環境の変化、地形の変動、いろいろな
ことがやはり想像されるわけでありまして、

県内の漁業施設の復旧の進捗状況と併せ、海中
の状況把握の進め方についてお伺いをいたしま
す。

○武村副大臣 お答え申し上げます。

まず、漁業施設の復旧についてですが、被害を
受けた富山県の十の漁港の復旧につきましては、
三漁港で応急工事を実施するとともに、六月末を
めどに災害査定を終了させ、順次復旧工事に着手
することとしております。

海中の状況把握については、地震発生後の
富山湾でのベニズワイガニ、シロエビの不漁やホ
タルイカの豊漁が震災に伴う環境変化によるもの
かどうかは現時点でははっきりしておりません
が、農林水産省におきましては、漁業者が富山県
の水産研究所と連携をして行っている富山湾七十
四地点での海底堆積物や底生生物の調査、また、
新湊沖でのシロエビの資源状態調査に対して支援
を行っております。

以上です。

○橘委員 副大臣には現地にも入っていただいて
おりまして、お礼を申し上げます。どうか漁業者
の方々が安心できるように、引き続きお取組をお
願ひしたいと思います。

続いて、復興つながりということなんですけれ
ども、私は東日本大震災の復興の仕事にも携わら
せていただく機会をいただいております。

福島県の浜通りにおきましては、東京電力福島第
一原子力発電所の事故によりまして避難を余儀な
くされた方々、しかし、ようやく、十三年という
年月を経ながら、避難指示解除が徐々に進んでお

りまして、営農も段階的に再開されております。
折々、双葉町、大熊町、浪江町や富岡町など、
あちこち訪ねさせていただくと、農業が元に戻っ
てきて、いろいろ耕作をされる、あるいは農家
の、家の周りをきれいにされる、やはり人の手が
入ってくることによって随分景観というのが美し
くよみがえってくるんだなという、農の営みが地
域の活力や景観の源となることを強く認識させ
ていただいております。

被災十二市町村の令和七年度末の営農再開目標
は、一万ヘクタールと立てられております。その
進捗状況と、新規作目の取組についてお伺いた
します。

○松尾政府参考人 お答えいたします。

福島県の原子力被災十二市町村におきまして
は、令和七年度末の営農再開目標面積一万ヘク
タールに対しまして、令和五年三月現在で八千ヘ
クタールで営農が再開されるなど、目標達成に向
けて取り組んでいるところでございます。

また、御指摘のように、新たにカンショの高品
質苗の供給施設でございますとかカット野菜の加
工、冷凍工場、こういったものが整備されたこと
によりまして、カンショ、タマネギ、ネギ、ブ
ロッコリーなどの新しい品目の生産につきまして、
今後、本格的な拡大が見込まれるところでござ
います。

引き続き、農林水産省としましては、被災地に
おける営農再開に向けた取組の支援、あるいは新
たな品目による高付加価値産地の展開、こういった
もので被災地域の農業の再生を後押ししていく
考えでございます。

○橘委員 ありがとうございます。

新しくまた取り組んでいく中において、いろい
ろな新しい作目、あるいは新しい取組の中で、力
強く、こういった地域の基幹産業である農業の復
活に向けて、後押しをお願いしたいと思います。
営農再開に当たりまして、農林水産省におかれ
ては、農地所有者の意向確認あるいは権利調整な
ど、こういった業務が現地で発生しております。

なかなか町村の役場だけでは対応し切らないというところで、スムーズな営農再開を支援すべく、この十二市町村に職員を派遣するということをずっと続けていただいているかと思えます。これは大変な事なことだと思えますが、その取組の成果についてお伺いをいたします。

○松尾政府参考人 お答えいたします。

農林水産省では、原子力被災十二市町村の営農再開を加速するために、令和二年四月から各市町村に職員を派遣するとともに、富岡町に東北農政局震災復興室を設置いたしました。各市町村の取組をサポートしているところでございます。

このうち、各市町村に派遣された十三名の職員につきましては、それぞれ異なる現場の課題でございますとか二丁ズを把握いたしましたして、例えば、営農再開に向けたビジョン策定のサポートを行う、地域計画策定に向けた農地所有者の意向確認の調整を行う、集出荷施設あるいは農地の整備、こういったものにつきまして関係者との調整を行う、こういった営農再開に向けた現場の取組を後押ししているところでございます。

今後とも、現場段階での積極的な人的支援を行いまして、市町村、JA、福島県等と一体となりまして、被災地域での営農の再開に取り組みんでいく考えでございます。

○橋委員 農林水産省の職員の方になると、かなり現地まで入り込んでということで御苦労もあるかと思うんですが、そういう伴走型、そして一緒に取り組むということが、やはりこういう復興においては大変な要素ではないかと思っております。

また、事態の進捗に合わせて、是非、体制はまたいろいろ変更もあるのかもと思いますが、どうか復興の完遂に向けて引き続きお力添えをしていただきたい、このように思います。

震災復興について、一つ、私なりの提案がございます。

地震、津波被災地域なんですけれども、低地の方になりました住居が、そこでもう住めなくなっ

て、集団移転、高台移転等を行いますと、いわゆる移転元地と言われる、元々宅地であったところ、あるいはそういう宅地的利用をしていたところ、都市的利用をしていた場所というのが、利活用非常に苦慮するという現状がございます。

地面のことで農転という言葉がよく語られるわけですが、逆でございますして、宅転しないといけないんじゃないかな、そんなふうにも私には思っています。

有効な活用策としては、そういった意味で、宅地という地目を農地に変更するようなことよって農地化を図って、農業による一体的な土地利用を実現するというのも一つの地域の復興策としてのあり得る姿ではないか、このように思うのでありますが、見解をお伺いいたします。

○長井政府参考人 お答えいたします。

地震、津波被災地域における移転元地について、農地として活用を図っていくことは、被災地の復興を後押しするとともに、農地面積の確保にも資する有益な取組であると考えております。

このような観点から、委員御指摘の東日本大震災における地震、津波被災地域では、防災集団移転促進事業と連携して農業農村整備事業を実施し、住宅地の高台への集団移転と併せまして、移転元地も対象に農地整備を行うことにより、移転元地の農地としての有効活用を図ってきたところでありました。

御提案の移転元地の活用に当たりましては、耕作する農業者の確保や防災上の配慮などを含め、土地利用の在り方について地元関係者の合意形成を図ることが重要と考えており、今後、具体的な要請があれば、まずは地域の意向を確認するとともに、農地としての活用の方針が示されれば、地域の実情を踏まえ、農振農用区域への編入や農地整備事業の活用などに関し必要な助言や支援を講じてまいりたいと考えております。

○橋委員 今回の農業関係の法案の中には、農地の維持というようなこともあったかと思えます。やはりいろいろなアプローチがあるのかなと思っ

て、提案もさせていただいたところでありました。それでは、また富山県の方に戻らせていただいで、私どもは、何といたっても米に非常に特化した農業生産をやっている県であります。

その米作でございますが、昨年の夏は、日本海側を中心に、収穫期の高温障害というのが出まして、特に、私どもの県なり、そこから東北に向けて、一等米比率が著しい低下を来したわけでありました。

今まではコシヒカリということで頑張ってきたんですが、高温に強い品種、私どもでいうと富富富というのがございますが、こういったものにはやはり目を向けていかなければならないんじゃないかなという現場の声も強まっているところでもあります。

こういった高温に強い品種の奨励策、また消費先の確保につきまして、農水省さんの取組をお伺いいたします。

○平形政府参考人 お答えいたします。

昨年、委員御指摘のとおり、厳しい高温に見舞われました北陸等で、白米熟粒の発生等によりまして、米の一等比率が低下しております。

五年産米の農産物検査の結果、全国で一等比率は過去最低になります六〇・九％、富山県におきましても六二・二％なんです、前年から比べるると二五・八％も下がっているところでございます。

このような状況に対して、農林水産省では、昨年度の補正予算におきまして、高温耐性品種に対する導入支援ですとか、栽培技術の導入実証を通じた新たな栽培体系への転換に対する支援を措置いたしました。

委員御地元の富山県におきましても、この事業を活用していただきまして、御紹介のありました富富富等の高温耐性品種への切替えの実証に今取り組んでいただいているところでございます。

なお、本年につきましても、気象庁発表の向こう三か月の予報でいきますと、気温は全国的に高めに推移するというふうに予想されております。

農林水産省は、先月、品質低下を防ぐための追肥ですとか水管理などの基本技術の徹底を促す技術指導通知を発出したところでございまして、引き続き、今年の夏につきましても生育状況等を注視していくと考えてございます。

○橋委員 ありがとうございます。

やはり、気候変動というふうなこともあるものですから、是非またそういった取組をしていただくとともに、私どもも、どうしても米を首都圏に持っていきながらなんですけれども、私どもの地域からいうと中京圏とか関西圏、そういったところも踏まえて消費先の拡大はやっていかなきゃいけないなと思っているところであります。

そして、米作中心の地域において、やはり農地というものは、大規模化をしていくとか、それから排水路を適切に維持、更新をしていくとか、どうしても持続的に、基盤整備事業で農地にある意味で投資をしていかないと、生産性というところが、そういったものの維持ができないというところが、そういったものの維持の強いものがございまして、こういった各種基盤や生産施設への持続的な投資をやはり怠らないうことが大事であります。

こういった各種基盤や生産施設への持続的な投資をやはり怠らないうことが大事であります。農地の区画の大区画化とか、いろいろな補助事業の採択というのが大変求められるところでもあります。

もちろん、予算の制約はあるものではありますけれども、やはり投資が大事だということで、農林水産省さんの思いといたしますか、こういった農業基盤整備事業に対する方針をお伺いしておきたいと思えます。

○武村副大臣 お答え申し上げます。

農地や農業水利施設等を整備する農業農村整備事業は、食料の安定供給の確保や農業の生産性向上を図っていく上で極めて重要であると考えております。

具体的には、将来に向けまして、スマート技術等の活用に資する農地の大区画化や農業水利施設等の保全をしつかり進めていく必要があります。農業農村整備事業につきましましては、地域におけ

るニーズも高まっておりまして、こうした状況も
しつかりと踏まえながら、計画的に事業を推進で
きるように、必要な予算の確保に全力を傾けてま
いります。

以上です。

○橋委員 やはり投資なくしてリターンはないん
だろうと思いますし、そしてまた、地域では、そ
れこそ農業基盤整備事業ですから、いわゆる耕作
者の同意をみんまで集めながら、本当に切実に、
早く採択してほしいなという声をよく聞きますの
で、どうか予算の中でまた御配慮もいただきたい
な、このように思います。

最後の質問とさせていただきます。

担い手の確保、育成ということも、大変この農
業分野の大事なテーマであろうと思います。その
中で、農業教育というものが果たす役割というこ
とにも、当然、やはりそれがあつてこそ、農業
者、次の新規就農ということにもつながるんだと
思います。

地域には農業高校とか園芸高校とかいったもの
がございまして、こういったところでは、農場を
充実させるとか、それから、新たな農機具やいろ
いろなものがまた出てまいります。スマート農業
という話もございまして。そういった、いわゆる教
育用の設備としての農機具の充実も必要になつて
まいります。また、農業を教えていただく、そう
いう専門教員の養成、そしてまた、農業の教育と
いうことで、次世代に魅力のある教科設定、そう
いう多面的な取組がやはり農業教育の現場にも求
められると思います。

まして、少子化で、なかなか皆さん、若い方々
もいろいろな進路選択について迷われるところの
中で、やはり、そういった高校の、そういう農業
教育機関の魅力向上ということも大変大事なこ
とではないかと思ひます。

こういったこともろもろにつきまして、農林水
産省さんの御方針をお伺いしておきたいと思ひま
す。

○舞立大臣政務官 御質問ありがとうございます。

農業高校などの農業教育機関は、地域農業の担
い手を養成する中核的な機関として大変重要な役
割を果たしております。そこで学ぶ学生たちが
農業に魅力を感じられる教育環境を整備してい
く必要があると考えております。

このため、スマート農業等の教育カリキュラム
の強化に必要となります。スマート農業機械等の導
入、そして、農機メーカー等の外部講師によりま
す実演会や、スマート農業を体験する現地の実
習、また、多忙な教員でも参加しやすいスマート
農業のオンライン研修など、農業教育の充実に向
けた取組を総合的に支援しているところでござい
まして、引き続きしっかりと取り組んでまいりた
いと考えております。

○橋委員 いただいたお時間の中で、富山県のこ
と、能登には特に思いをはせながら、そしてまた
福島のこと、いろいろ聞かせていただきました。
今回、食料・農業・農村基本法、そしてまた三
法案一括の審議も終わつたところでありますが、
そういった中において、やはり、こういったいろ
いろな現場の実情も踏まえていただきながら、よ
り農業者の方が元気が出るように、地域が元気が
出るように引き続き頑張っていたいただきたいとい
うこと、委員としてまた応援させていただきま
す。お誓い申し上げます。

今日は、ありがとうございます。

○野中委員長 午後一時から委員会を再開するこ
ととし、この際、休憩いたします。
午前十一時五十四分休憩

午後一時開議

○野中委員長 休憩前に引き続き会議を開きま
す。

質疑を続行いたします。池畑浩太郎君。
○池畑委員 日本維新の会、池畑浩太郎でござ
います。教育無償化を実現する会との共同会派であ
ります。

今日は、一般質問をさせていただきます。質問
の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。
是非よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に移らせていただきます。
質問の一として、地方の声と農政というふう
に題しまして、本日、この一般質疑が終わつた後
は、農林水産省として最後の法律であります漁業
法改正案と水産流通適正化の法案の改正案、漁業
関係の法律の提案理由説明がこれからあります。
今回は、私なりに、まだ終わつておりませんけ
れども、今国会の締めくくりとなるような質問をさ
せていただきたいと思います。このように思つており
ます。まず、大臣にお聞かせいただきたいと思ひま
す。

この農林水産委員会では、大きく二つの役割が
あるというふうに思っております。一つは、農林
水産の日本が進むべき政策、農政の大きな方向性
を議論して方向性を決めていくことだというふう
に思ひます。もう一つは、地域密着でありまし
て、各地域の農家の皆さん、そして、水産業、畜
産業、林業に従事される方々の声をこの委員会に
届けていく。特に二つ目は、農林水産委員会の大
きな特徴の一つだと私は思っております。

先日、一般質問にて、地元の新規の二十七億か
けて牛舎を建設された農家の話、飼料用のト
ウモロコシの生産について、基盤整備の後の話で
ありました。そして、今、兵庫県でも四億六千九
百万、大臣の熊本県でも五億四千万ほどの鳥獣被
害が、全国的に出て困つております。緑川委員の
方からも、熊の被害について今日午前中にもあり
ました。

地元の声を上げることが多いわけですが、そこ
でこんな意見がありまして、やはりこういった、
ちよつと小さく見える内容なんだというふう
に思ひますけれども、地元の陳情のようなことを委員
会で聞くというのはどうなんだ、委員会では日本
農政の大きな方向性を議論するべき。これは一つ

の方向性だというふうには私も思つておりますが、
この委員会では、与野党を問わず、地元の声、先
ほど緑川委員からもありました熊の被害、そう
いったこともありました。

委員会に届けている、委員会で皆さんも多くの
の声を聞かせていただきますが、先日、地元の農
業者、そして地方議会の先生方と農政の方向性
について大きく議論をさせていただきました。地域
の事情から、その方向性、そして農政の対策まで
幅広く議論をさせていただきましたことがあつたん
ですけれども、今回は、質問の構成で、一時間とい
う長い時間でありまして、農家の皆さん、そして
地元の議員の方々がどのようなことを考えておら
れるかを含めまして、私なりにまとめさせていた
だきました。

参議院にて、食料・農業・農村基本法も先ほど
成立をいたしました。基本法が成立した今、これから
実際にどう農業現場の意見を反映して動かしてい
くか、そういった段階に移ってきているというふう
に思ひます。今後、具体的にどのような予算を
つけ、どのように対応していかなければならない
か。

そこで、大臣、先ほどからお聞きしますと言
いながらなかなか聞かないんですが、大臣は、熊本
の県会議員時代に農政にも関わられたと思ひま
す。県会議員だと、やはり地域の声を聞くことが
多いと思ひます。私も県議でありましたので、い
ろいろな地域密着型の質問を聞かせていただくこ
とがありました。ここで、農水のトップである農
水大臣になられまして、今全国の農政のかじ取り
をされておられます。大臣も折に触れ、熊本県の
農業の事情を答弁の中に織り交ぜられて、大臣が
答弁をされておられます。

地元の声というのは、日本が進むべき農政とは
関係ないというふうには大臣は思つておられます
でしょうか。こういった地域の声をなかなか上手に
伝えられないという私自身の質問のスキルもあり
ますが、今後は地元で起こっている地域での事情
というのはなるべく避けていこうというふう

に思ひます。